

横浜市水道局との応急給水訓練を実施しました！

横浜市水道局と締結している「災害時における応急給水の実施に関する協定書」に基づき、平成28年12月16日（金）に応急給水訓練を実施しました。目的は、主に給水車への応急給水の対応を円滑にできるようにすることです。

訓練は、市内の広い範囲で震度6強以上の強い揺れを観測し、発災により広域的な断水が生じている想定で行われました。

今回は企業団の訓練参加者に加え、横浜市水道局から9名の訓練参加者があり、矢指調整池での給水訓練を終えた後、横浜市水道局三ツ境水道事務所へ移動し、水道管の漏水修理のデモンストレーションを見学させてもらい、実際に修理作業の体験をすることもできました。

応急給水訓練では、ほぼ例年並みの40分程度で給水可能な状態とすることができましたが、より時間短縮ができるよう工夫をしていきます。



給水ポンプなどをしっかり消毒します



給水栓の組立



残留塩素を測定し安全を確認して給水します



給水車への積載を完了しました